

利用(契約)までの流れ

ご相談

当施設の利用に関するご相談は、お電話等にてお受けします。
利用をご希望の場合、見学の日程を調整します。

見学

パンフレットをお渡しし、施設内をご案内します。
利用をご希望の場合、受診・面接の日程を調整します。

受診・面接までにご提出いただく物

- ・利用申請書 ・利用調査票 ・健康診断書（見学時にお渡しします。）
- ・主治医の紹介状 ・リハサマリー（PT, OT, ST, 心理など） ・看護サマリー
（医療機関に依頼してください。）

受診・面接

午前中に、総合リハビリテーションセンター医療センター医師の診察を受けていただきます。
午後、あけぼのにて、予めご提出いただいた「利用調査票」や「サマリー」をもとに面接を行います。

受診・面接時にご持参いただく物

- ・健康保険証 ・服薬内容がわかるもの（お薬手帳など） ・いつも使用している補装具（杖や短下肢装具）
- ・障害福祉サービス受給者証（交付されていれば） ・交付を受けている障害者手帳

「身元引受書」「入所時の準備物リスト」をお渡しします。

サービス検討会議

面接後 1 週間以内に検討会議を開催して、結果をお知らせします。
利用決定の場合は、利用開始日（契約日）の調整を行います。

契約・利用開始

重要事項説明書による説明を受けていただき、契約を交わします。
あわせて、利用料の口座振替手続きを行います。

契約時に持参いただく物

- ・障害福祉サービス受給者証 ・印鑑（認印） ・身元引受書
- ・利用料引落とし口座の通帳 ・銀行届印（*相違ないか予めご確認ください。）